

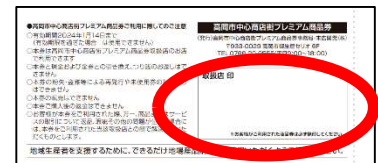
高岡市中心商店街プレミアム商品券 換金手続き(方法・日程)及び注意事項について

◎プレミアム商品券事業スケジュール

- PR 開始 10月上旬～
- 新聞折り込み(4紙 高岡市内) 10月11日(土) 朝刊
- 申込み期間(WEBにて事前予約) 10月11日(土)～10月17日(金)
- 販売期間(御旅屋セリオ特設会場) 11月1日(土)～11月2日(日)
- ご利用(使用)期間 11月1日(土)～2026年1月11日(日)
- 換金支払(振込)期間 11月25日(火)～2026年1月23日(金)

◎代金として受け取った商品券の換金手続き方法

- ① 代金として受け取った商品券裏面の「取扱店名」の欄に店名を記入又は押印する。



- ② 所属の商店街事務所に、「商品券」を提出する。

- ③ 所属店舗から商品券を受け取った商店街事務所は「高岡市中心商店街商品券 換金依頼書」及び「高岡市中心商店街商品券 店舗別実績」に必要事項を記入し、高岡市中心商店街プレミアム商品券事務局に「商品券」と共に提出する。

- ④ 事務局から商店街事務所の銀行口座に換金依頼額を振り込む。

- ⑤ 商店街事務所から各店舗に換金依頼額を支払う。

◎換金手続き及び支払(振込)スケジュール

締め日	換金手続き期間	支払(振込)日
2025年11月16日	11月17日～21日	11月25日～28日
11月30日	12月1日～5日	12月8日～12日
12月14日	12月15日～19日	12月22日～26日
12月21日	12月22日～26日	1月5日～9日
2026年1月4日	1月5日～9日	1月13日～19日
1月11日	1月13日～16日	1月20日～23日

※支払(振込)日は商品券事務局から商店街事務所への支払日です。

※換金手続きが2026年1月16日を過ぎた場合は換金できませんのでご注意ください

◎お客様がご利用いただく場合の注意事項(商品券裏面記載の注意事項)

- ・有効期限は2026年1月11日まで(有効期限を過ぎた場合は使用できません)。
- ・取扱店でのみお使いいただけます。
- ・本券と現金及び金券との引き換え、公共料金の支払い、切手、官製はがき、印紙、有価証券等の購入、つり銭のお返しは出来ません。
- ・本券の転売は出来ません。
- ・本券のご購入後の返金は出来ません。
- ・お客様が本券をご利用された場合、万一商品またはサービスの取引について返品、瑕疵その他の問題が生じた場合には、本券をご利用された当該店との間で解決していただくものとします。

◎高岡市中心商店街プレミアム商品券のデザイン

【表紙】

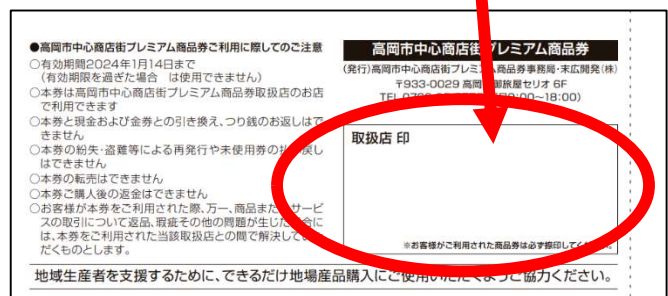


受け取った商品券は
必ず店名を記入又は
押印して下さい

【商品券 表面】



【商品券 裏面】



◎換金依頼書について

高岡市中心商店街プレミアム商品券換金依頼書は、コピーして使用いただくか
右のページからダウンロードして使用下さい。

アドレス <https://www.takaoka-st.jp/21170>



本件担当 高岡市中心商店街プレミアム商品券事務局
事務局／末広開発株式会社まちづくり事業部 担当 川辺
TEL 0766-20-0555